

平成28年10月1日現在

1. 商品名	・マイカーローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の営業区域内に居住あるいは勤務されている方</li> <li>・年齢が満20歳以上で継続して安定収入がある方</li> <li>・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方</li> <li>・一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方</li> </ul> <p>(注) 30歳未満の就職内定者の方のご利用もできますので、当金庫の窓口か渉外担当者におたずね下さい</p>
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込者またはご家族（配偶者、親、子、孫）が使用する自家用車、オートバイ（原動機付自転車を含む）、自転車（電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等）にかかる次の資金</li> <li>①購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可）</li> <li>②車検・修理費用</li> <li>③パーツ・オプションの購入・取付費用</li> <li>④自動車保険費用</li> <li>⑤運転免許取得費用</li> <li>⑥車庫設置費用</li> <li>⑦申込者が①から⑥を用途として自信用金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社（消費者金融を除く）から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</li> </ul> <p>(注) 次のいずれかに該当するものは、対象になりません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人間売買による購入費用</li> <li>・支払先が、申込者またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業</li> <li>・支払済資金</li> </ul>
4. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1万円以上1,000万円以内（30歳未満の就職内定者は200万円以内）</li> </ul> <p>(注) しんきん保証基金付無担保消費者ローンの合計が3,000万円をこえることはできません</p>
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資期間3ヶ月以上10年以内</li> </ul>
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫所定利率（保証料率0.78%を含む）</li> </ul> <p>※金利引下げ項目につきましては当金庫の窓口か渉外担当者におたずね下さい</p>
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月元金均等または元利均等返済です</li> <li>・ボーナス併用返済は、ご融資額の50%迄です</li> <li>・元金返済据置期間は6ヵ月以内または就職月の翌々月までです</li> </ul>
8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要です</li> </ul> <p>一般社団法人しんきん保証基金の保証付となります</p>
9. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務手数料は不要です</li> <li>・保証料 年0.78%（保証料は、ご融資金利に含まれております）</li> <li>・条件変更、一部繰上返済、期限前一括完済の手数は無料です</li> </ul>

平成28年10月1日現在

10. ご用意いただくもの	<p>正式なお申込み手続きの際にご用意いただくものです</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証、運転免許証をおもちでない方は運転経歴証明書、パスポート、健康保険証（注）、顔写真付住民基本台帳カード</li> <li>・公的所得証明書、源泉徴収票または確定申告書控（税務署受付印のあるもの）のいずれか。年金受給の方は年金額改定通知書等</li> <li>※ご融資金額 100 万円以下の場合および就職内定者は、年収確認書類は不要です</li> <li>・見積書または注文書等</li> <li>・借換え資金は融資残高確認書類</li> <li>・振込依頼書（ご融資資金は振込とさせていただきます。但し融資額の20%か50万円のいずれか大きい金額までは信用金庫の判断で振込しなくても可）</li> <li>・ご印鑑（普通預金口座をお持ちの方はお届印）</li> <li>・就職内定者は内定先が発行する内定を証明する書類（写）</li> </ul> <p>（注）健康保険証の場合は住民票抄本や公共料金の領収書等の提示が必要となります</p>
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0120-971-951）にお申し出ください。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）若しくは関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店窓口または渉外担当者までお問い合わせ下さい</li> <li>・カードローン「タイムリー」を同時にお申込みいただけます</li> </ul> <p>※本ローンと同時に申込むカードローン「タイムリー」のご融資極度額は100万円が上限となります</p> <p>■商品の詳細につきましては、カードローン「タイムリー」の商品概要説明書をご覧ください</p>